昭和三十四年六月発行

漢文學會々報

第十八号

東京教育大学漢文学会

目　次

○書道博物館所蔵殷虚卜辞「貞人」の研究……(1)
青木　木菟哉
○六朝宮体の詩について……(6)
田部井　文雄
○王弼撃辞伝註の存否について……(11)
――講周易疏論家義記を資料として――
藤原　高男
○郁達夫の処女作について……(17)
――その主題と方法をめぐる二、三の比較的考察
伊藤　虎丸
○宋代詩論に及ぼせる禅の影響……(22)
横山　伊勢雄
○現代北京語における可能を表す補語について……(30)
牛島　徳次
○昭和三十二年度 昭和三十三年度 研究発表要旨……(31)
○学　会　彙　報……(33)

○東京教育大学漢文学会々則

一、本会は東京教育大学漢文学会と称し、事務所を東京教育大学漢文学研究室に置く。

二、本会は漢文学及び漢文教育の研究と普及とを図るのが目的である。

三、本会の会員は左の通りである。

1　東京教育大学漢文学及び東京文理科大学、東京高等師範学校の漢文学関係教官（退官者を含む）

2　東京教育大学漢文学専攻学生及び卒業生、並に東京文理科大学漢文学専攻卒業生

3　其の他入会を希望する者

四、本会の主な事業は左の通りである。

1　総　会　年一回

2　例　会　年約七回

3　会報及び会員名簿の発行

4　其の他必要な事項

五、本会の役員は左の通りである。

委員長　一　名

委　員　若干名

六、委員長は本会を代表し委員と共に運営に当る。

委員は委員会を組織し会の研究会計庶務を分担する。

七、委員長は委員の互選による。

委員は東京教育大学学生中から五名、其の他から若干名（一般会員より四名、及び東京教育大学助手）を会員の互選（学生委員は学生の互選）によって選挙する。その任期は二年（学生委員は一年）とする。但し重任は差し支えない。

八、会員は会費年額四百円、（但し学生は半額）を納める。

九、本会会則の変更は委員会の審議を経て総会出席者の過半数の承認を得なければならない。

漢文学会々報　第十八号

昭和三十四年六月二十日　印刷
昭和三十四年六月二十五日　発行
（非売品）

編輯者　東京教育大学　牛島徳次
漢文学会　安居香山

印刷所　東京都新宿区市ケ谷加賀町一ノ一二
大日本印刷株式会社

発行所　東京都文京区大塚窪町二四
東京教育大学漢文学会
振替東京四七六〇〇番

THE
KAMBUN-GAKKAI KAIHO

No. 8 1959

CONTENTS

Articles:

AOKI, Tsuguya: A Study on '*Chên-jên*' 貞人 in the Inscriptions on the Oracle Bones of the Yin Dynasty in the Collection of the Sho-dô Museum .....(1)

TABEI, Fumio: On the Poems of the *Kung-t'i* 宮体 Style of the Six Dynasty Period .....(6)

FUJIWARA, Takao: On the Existence of the Commentary by *Wang Pi* 王弼 on the *Chi-tzû'-chuan* 繫辭伝 of the I-king, a Study Based upon the *Chiang-chou-i-shu-lun-chia-i-chi* 講周易疏論家義記 .....(11)

ITO, Toramaru: A Study on the Maiden Work of *Yu Ta-fu* 郁達夫, in regard to its Theme and Method of Description .....(17)

YOKOYAMA, Iseo: The Influence of the Zen Buddhism on the Criticism of Poem during the Sung Dynasty.....(22)

USHIJIMA, Tokuji: On the Complement Expressing the Possibility in Modern Pekinese.....(30)